

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣内 一
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 増田 健吉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 当社東京本社
【電話番号】	(03)5202-2500(代表)
【事務連絡者氏名】	東京本社 東京総務統括部長 榎園 治 親
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西河紀男、喜田 宏、垣内 一、山口良雄、中嶋正仁、小田芳裕および片山 孝の7氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、加藤一郎氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	44,602	529	0	89.68%	可決
第2号議案	45,076	55	0	90.63%	可決
第3号議案					
西河紀男	42,786	2,345	0	86.02%	可決
喜田 宏	45,013	118	0	90.50%	可決
垣内 一	43,271	1,860	0	87.00%	可決
山口良雄	45,034	97	0	90.54%	可決
中嶋正仁	45,034	97	0	90.54%	可決
小田芳裕	45,033	98	0	90.54%	可決
片山 孝	45,034	97	0	90.54%	可決
第4号議案					
加藤一郎	45,078	53	0	90.63%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上